

20 年 月 日

事業再構築補助金事務局 御中

作成日を入力してください。

【申請者】

申請事業者様の
情報を入力してください。本社所在地：東京都千代田区〇〇〇 1丁目2-3
商号又は名称： 株式会社〇〇商店
代表者氏名： 〇〇 △△

事業再構築補助金に係る補助対象経費について（理由書）

補助事業の実施に当たっては、次の考え方により補助対象経費を計上しています。

1. 経費区分
- (1) 専門家経費
- (2) 研修費

枠内から対象の経費区分
を選択し記入ください。

(経費区分) 技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費、研修費等

2. 計上の考え方
- (1)
- (2)

上記に記入された経費区分
に対して計上の考え方を記入
ください。

(記述例)

当社では、事業再構築の取組として、■■■の新分野展開を行うこととしており、■■■の実施のためには、●●●及び〇〇〇が必須の技能となる。当該事業を遂行していくためには、●●●の専門家による●●●の技術的な指導に加えて、〇〇〇の技能を習得するために、××事業所、△事業所の約〇名の従業員に対して、〇〇〇の講座（3ヶ月）を受講させることにより、全従業員の半数に■■■の知見を習得させるとともに、〇〇〇に関する資格取得を行う必要がある。このため、補助対象経費の総額に対して、補助対象経費のX%を専門家経費、Y%を研修費として大半を計上している。

本事業は、基本的に、事業拡大につながる事業資産（有形・無形）への相応規模の投資をしていただく必要があります。これによらない場合（例えば、資産性のない経費のみを計上する事業や、1つの経費区分だけに大半の経費を計上する事業等）は、理由書を提出していただく必要があります。なお、採択後、交付決定の手続きに際して、事務局から補助対象経費の見直しを求める場合があります。

(注) 本様式は、日本工業規格 A4 判としてください。